

# 後期高齢者医療 5年度保険料率

主に75歳以上の方を対象とした医療制度です。5年度保険料率は次の通りです。

## ●保険料率

均等割額(54,461円)に所得割額(賦課の基となる所得金額×所得割率11.12%)を足した合計が年間の保険料になり、上限は66万円です。また、賦課の基となる所得金額は各所得金額の合計から基礎控除額を控除した額です。

## ●保険料の軽減

世帯の所得額に応じて、保険料の均等割額が下表の通り軽減されます。区分は同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等で判定します。

また、後期高齢者医療制度に加入する日の前日に、会社の健康保険や共済組合加入者の被扶養者だった方は、当面の間、所得割額は課されず、資格取得後2年間は均等割額の5割が軽減されます。

## ●納付方法

年金の年額が18万円以上の方は原則特別徴収(年金からの天引き)になり、年金受給日に年金から直接天引きされます。それ以外の方は普通徴収となり、7月に送付する保険料額決定通知書に同封している納付書や口座振替で納めてください。

## ●仮徴収について

前年度の2月に特別徴収で支払った方は、4・6・8月に同じ額が年金から仮徴収されます。4・6・8月から新たに特別徴収となる方には、4年度の保険料額

を基に決定し、保険料仮徴収額決定通知書を送付します。また、7月に5年度保険料額決定通知書を送付します。決定した保険料額と4・6・8月に納めた仮徴収額の差額を、10・12・2月の年金から3回に分けて特別徴収します。

## 無料受診できる健康診査

### ◆健康診査

同制度の被保険者には、5月上旬(年度途中で75歳になる方は誕生月の翌月中旬)までに「健康診査受診券」を送付します。受診券に記載された有効期限(6年3月31日(日))までに無料で1回受診できます。

### ◆歯科健康診査

4月から指定する歯科医院で年度中に無料で1回受診できます。対象者には、5月上旬までに「歯科医院リスト」を送付します。

☑指定医療機関などで事前に予約し、受診券と被保険者証を持って直接指定医療機関(歯科健康診査は受診券不要) ☒府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06・4790・2031 ※長期入院中や施設入所中の方などは対象外。受診の際は、必ず事前に医療機関へお問い合わせください。

軽減割合	軽減後の均等割額 (年額)	所得の判定区分 (同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額)
7割	16,338円	【基礎控除額(43万円) + 10万円 × (給与所得者等の数(注) - 1)】 を超えないとき
5割	27,230円	【基礎控除額(43万円) + 29万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数(注) - 1)】を超えないとき
2割	43,568円	【基礎控除額(43万円) + 53万5千円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数(注) - 1)】を超えないとき

(注) 給与所得者等とは次のいずれかの条件を満たす方になります。

- (1) 給与等の収入金額が55万円を超える方 (2) 65歳未満かつ公的年金等収入金額が60万円を超える方  
(3) 65歳以上かつ公的年金等収入金額が125万円を超える方

※基礎控除額等の数値については、今後の税法改正等によって変動することがあります。軽減判定するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません。当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の方については、公的年金等に係る所得金額から15万円を控除して軽減判定します。世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得は軽減判定の対象所得に含まれます。

☎ 保険医療課 ☎754・6258

# 特定健診・健康診査の受診で特別金利を適用

豊能地区3市2町(池田・豊中・箕面市、豊能・能勢町)で、特定健診・健康診査を受診し、JA大阪北部の定期貯金に新規預け入れを行うと、年0.02%の特別金利を適用できます。

## 内容

5年度に特定健診・健康診査を受診(人間ドックは除く)し、年度内に必要書類を持って同組合の定期貯金(1年もの元利金自動継続型)に20万円以上100万円以下を新規に預け入れると、年0.02%の特別金利が適用(1人1回)される

## 対象者

- ①40歳以上の国民健康保険加入者
- ②後期高齢者医療制度の被保険者

## 必要書類

- ①健康保険証
- ②受診日を確認できる書類(結果票など)
- ③本人確認書類
- ④印鑑(銀行印になるもの)

問 金融商品について:JA大阪北部の各支店 ☎750・2127(池田支店)  
国民健康保険特定健診について:国保・年金課 ☎754・6253  
後期高齢者医療健康診査について:保険医療課 ☎754・6258

## 高齢者の相談窓口

# 地域包括支援センターが5カ所に増えます

4月から井口堂異地域包括支援センター・のぞみ地域包括支援センターが新設され、計5カ所になりました。高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から支援を行う総合的な相談窓口です。また、介護予防のためのケアプランの作成や、ケアマネジメント、高齢者虐待の問題にも取り組んでいます。

### 【地域包括支援センター一覧】

お住まいの地域		担当地域包括支援センター
校 区	町 名	
ほそごう	伏尾町 吉田町 東山町 中川原町 古江町 木部町 伏尾台	伏尾地域包括支援センター 伏尾町12-1 特別養護老人ホーム ハートフルふしお内 ☎752・1649
秦 野	渋谷 畑	
池 田	新町 綾羽 栄本町 城山町 菅原町 上池田 建石町 城南 大和町 槻木町 栄町 西本町	さわやか地域包括支援センター 城南3-1-40 保健福祉総合センター2階 ☎754・6789
五月丘	五月丘	
石 橋	石橋2丁目 旭丘 井口堂	井口堂異地域包括支援センター 井口堂3-2-3-A号 ☎763・0300
緑 丘	鉢塚 緑丘	
北豊島	天神 住吉 豊島北 豊島南 荘園 八王寺2丁目	石橋異地域包括支援センター 天神1-5-22 異病院介護老人保健施設内 ☎763・0363
石橋南	住吉 石橋1・3・4丁目 空港	
呉 服	室町 桃園 姫室町 呉服町 満寿美町 宇保町 八王寺1丁目	のぞみ地域包括支援センター 桃園1-5-2 アネックス池田201 ☎080・7438・7083
神 田	神田 ダイハツ町	

問 地域支援課 ☎754・6288

# 新型コロナウイルスワクチン接種のご案内

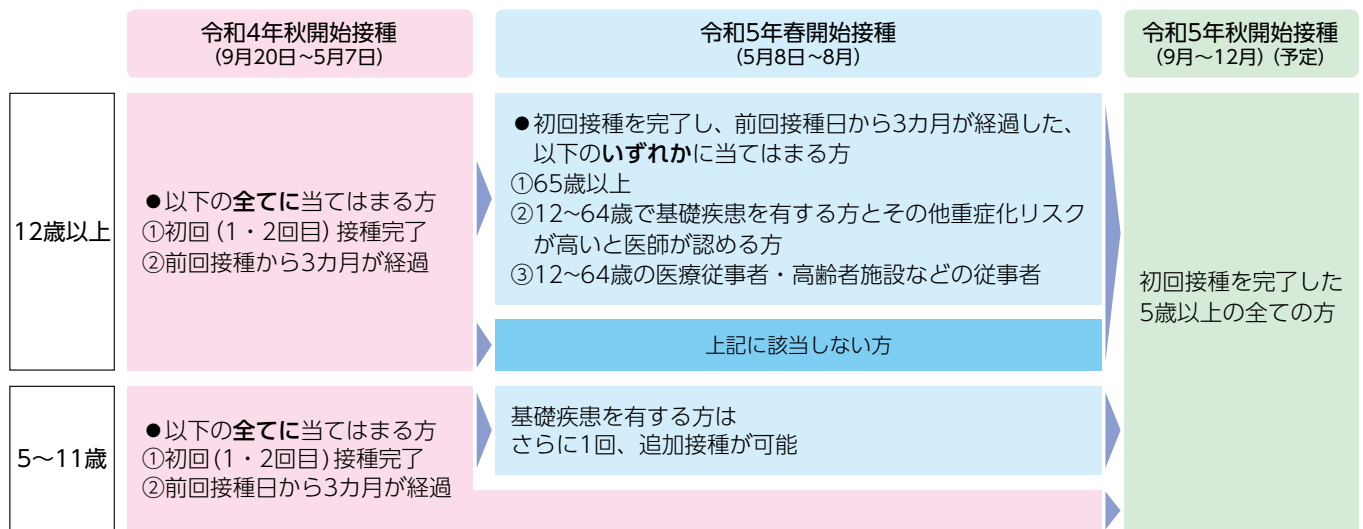
(情報は3月16日時点)

新型コロナウイルスワクチン接種事業が6年3月31日(日)まで延長されます。引き続き無料で接種が可能です。なお、国の方針やワクチンの供給量により、スケジュールや使用するワクチンなどは変更となる場合がありますのでご了承ください。



詳細・最新の情報は、市ホームページをご覧ください。

## 5年度における新型コロナウイルスワクチンの接種について



### 12歳以上

- 令和4年秋開始接種(オミクロン株対応ワクチン3~5回目接種)：5月7日(日)まで
- 令和5年春開始接種(オミクロン株対応ワクチン3~6回目接種)：5月8日(月)~8月(予定)

※令和5年秋開始接種は9月~12月に実施予定。

接種場所や使用するワクチンは決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。なお、接種に使用する接種券は、お手持ちのものを使用できます。また、令和4年秋開始接種ですでに使用した方には、4月末以降に順次送付する予定です。

### 5~11歳

前回接種日からおおむね3カ月が経過した頃に接種券を送付します。

- 接種場所：保健福祉総合センター、原医院
- 使用するワクチン：オミクロン株(BA.4-5)対応小児用ファイザー社製

※12歳以上用のワクチンとは異なります。

### 初回接種

引き続き初回接種を実施します。接種場所などは市ホームページをご覧ください。

### 接種予約

- 保健福祉総合センター(5~11歳)：市コールセンターから予約してください。
- 各医療機関：接種券同封チラシまたは市ホームページを確認し、各医療機関指定の方法で予約してください。
- 原医院：来院をして予約してください。

※診察の妨げとなりますので、医療機関への電話での問い合わせはお控えください。

問 市新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎0570・070・767

# 体育指導の充実や運動習慣の改善に 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

4年4月から7月に、子どもの体力向上のための課題を検証し、改善を図ることを目的とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査が、全国の小学校5年生、中学校2年生、義務教育学校5・8年生を対象に実施されました。

## 本市の結果概要

4年度の体力合計点は、小学校女子は全国平均を若干下回りましたが、小学校男子、中学校男子・女子は全国平均を上回り、改善傾向にあります。今後も日々の授業や学校行事、部活動など、取り組みの成果を検証し、体力向上を図ります。

一方個別の調査項目を見ると、本市はボール投げに課題が見られます。バランスよく体力を向上するには、幼少期からさまざまな動きを経験することが大切です。

遊びを通してさまざまな動きを経験できるよう、環境づくりを工夫するとともに、さまざまな運動領域の

研修を実施し、教員の授業力向上に取り組めます。

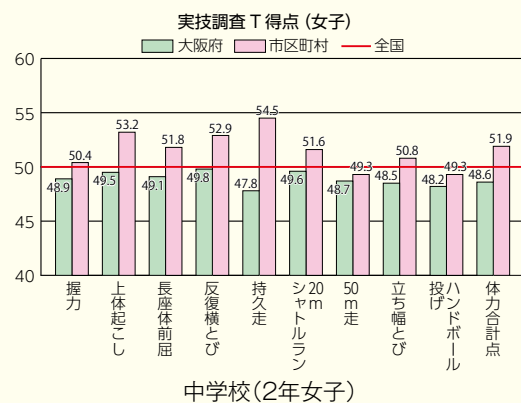
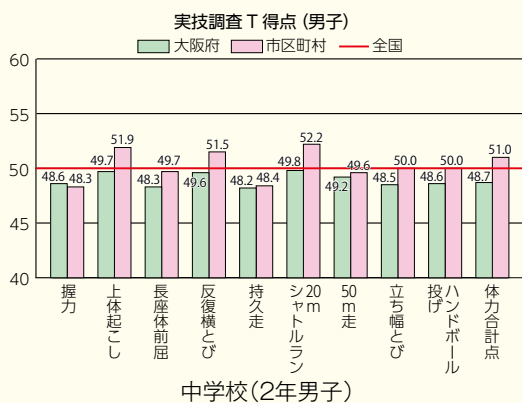
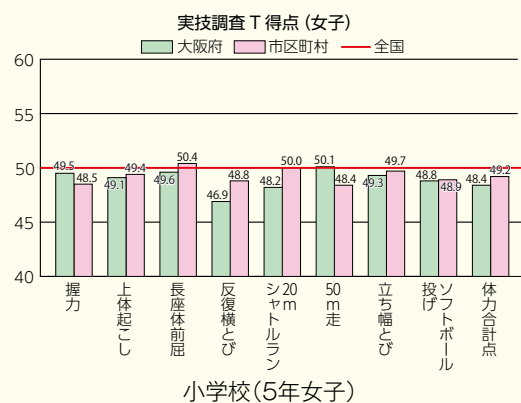
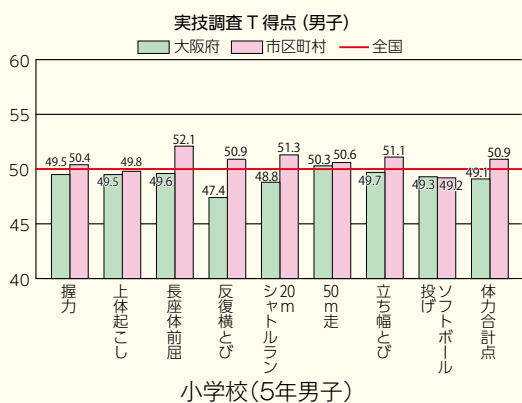
アンケート調査では、「学校の体育(保健体育)の授業以外で、1日にどのくらいの時間、運動やスポーツをしていますか。」の項目から、全国と比べて休日の運動時間が多いことが分かりました。

今後も、家庭と連携しながら、日常的にスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組めます。また、体操や水泳など、その種目の指導に精通した先生やコーチに教えてもらう機会を作り、運動の楽しさや大切さを伝えていきます。

## 全国・大阪府との比較

調査項目 ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤持久走 ⑥20mシャトルラン  
⑦50m走 ⑧立ち幅とび ⑨ソフトボール投げ(ハンドボール投げ)

※実技調査T得点は全国平均値(50点)に対する相対的な位置を示す指標。⑤持久走は中学校のみ。



関 学校教育推進課 ☎754・6293